

北海道告示第11274号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年10月13日

北海道知事 鈴木直道

(経済部所管分 その8)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>節電プログラム参加促進事業費補助金 国の令和4年度電気利用効率化促進対策事業費補助金と連動して、小売電気事業者等を通じて節電プログラム（国の令和4年度電気利用効率化促進対策事業費補助金の交付の決定を受けた節電プログラムをいう。）の参加者にポイント等を付与することで、道民に節電プログラムへの参加を通じた節電の取組を促進するとともに、特典の活用による実質的な家計負担の軽減を図ることを目的とする。</p>	<p>国の令和4年度電気利用効率化促進対策事業費補助金の対象者のうち、北海道内を需要地点とする低圧（50kW未満）契約を有する小売電気事業者等</p>	<p>小売電気事業者等が実施する一定の節電行動を求める節電プログラムへの参加表明を行った需要家（北海道を需要地点とし、低圧（50kW未満）契約を有する者をいう。）に対する特典の付与金額のうち、国補助金に係る参加特典分を除いた額</p> <p>※1 共通ポイント購入に係る手数料等は除く ※2 消費税及び地方消費税相当額は除く ※3 電力の契約種別によらず同一の需要家の参加表明は、需要地点1か所につき1回に限る</p>	<p>別記1のとおり</p> <p>※需要地点 1か所あたり 2,000円を 上限とする</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和4年11月18日</p> <p>提出先 経済部環境・エネルギー局環境 ・エネルギー課</p>		